

平成25年2月12日

柴田町議会
議長 我妻弘国 殿

文教厚生常任委員会
委員長 星吉郎

委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成24年8月8日（水）～10日（金）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 北海道岩見沢市
 - ・学校給食の取り組みについて
 - (2) 北海道滝川市
 - ・滝川市こどもセンター「め・も・る」の概要について
- 3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

岩見沢市（いわみざわし）は、北海道空知地方にある市で、石狩平野の東部に位置し、市域は石狩川左岸から夕張山地にかけて東西に広がっている。函館本線・室蘭本線を中心に石炭輸送の大動脈を支える都市として発展したが、管内の炭鉱閉山に伴い、現在は道央自動車道を軸とした商工業の振興に取り組んでいる。

市街地は岩見沢駅を中心に形成されていたが、市内西端部の幌向駅周辺はJRの利便性が良く、札幌のベッドタウンとしての役割も兼ね備えた発展が続き、新興住宅街建設のために大規模な区画整備が行われるなど、更なる発展が期待された。しかし、宅地化は思うように進まず流れは一気に停滞し、2006年国交省発表の地価下落率ランキングでは、幌向南地区が全国ワースト1を記録した。

市街地の中央部には大正池を中心とした利根別原生林があり、玉泉館跡地公園・東山総合公園などと一体化し、市街地にも豊かな自然と憩いの場を提供している。

平成18年3月に栗沢町・北村を編入合併した。

気候は、日本有数の豪雪地帯であり、国から特別豪雪地帯の指定を受けている。1シーズンで累計8メートル近い降雪量がある。最深積雪記録は平成24年2月12日に208センチを記録している。

平成24年3月31日現在の岩見沢市の人口は89,023人で、世帯数は42,374世帯となっている。市の面積は481.10km²。

2 研修内容

－研修項目－

「学校給食の取り組みについて」

(1) 地産地消の取り組み内容について

1) 学校調理施設の概要

市町村合併以降、学校給食の調理は3カ所の調理所で行っており、市内小中学校25校に提供している。いずれの調理所も老朽化しているので1つにまとめ、合併特例債を利用して新築を検討している。

2) 岩見沢産の食材

- ① 米、小麦、みそ、ヤーコン、干し椎茸は100%岩見沢産。
- ② 以前はパン作りに向いていない小麦しかとれなかったが、農協の品種改良により、パンに向いている「キタノカオリ」ができ、パンや麺用に使用している。
- ③ 野菜は収穫時期に合わせ、たまねぎ、アスパラ、じゃがいも、白菜、キャベツ、長ねぎ、など積極的に使用している。
- ④ 農協の協力の下、サツマイモ栽培を今年から始め、給食に取り入れるようにした。
- ⑤ 購入ルートは基本農協経由であるが、物によっては個人的に取り引きしているものもある。

- ⑥野菜は丸のまま購入している。ゴボウも皮を剥いている。
- ⑦農産物が多くとれるが、加工場が少ない。農産物の加工品、みそ、ジャム、トマトジュースなどを多く使うようにしている。
- 3) 岩見沢産の食材を使用した献立コンクールの開催
 - ①生徒が献立を考えることで、地元の農産物や食について考えるきっかけとし、優秀な献立については給食に取り入れ、給食や食についての興味と関心を高めるために実施している。
 - ②毎年 10 月に開催する学校給食展で献立コンクールの表彰をしている。昨年は 600 点の応募があった。
- 4) 産地間交流事業
 - ①「いわみざわ農協」と「釧路市漁協」による産地間交流事業が行われ、釧路の漁師さんが毎年小学校を訪問しており、子供たちに好評である。
 - ②形ある魚を見る機会の少ない子供たちにとっては、実際に魚をさばくところを見られる貴重な体験となっている。
 - ③釧路は農産物が少ないので、釧路へは農協が野菜を持って行って喜ばれている。

(2) 給食時間の衛生指導・衛生管理マニュアルについて

- 1) 平成 23 年 2 月学校給食において食中毒発生
 - ①平成 23 年 2 月 9 日に提供した給食を食べた 1,375 名が食中毒症状を訴えた。サルモネラ菌の潜伏期間があり、3 連休中に発症したため、給食による食中毒と判明したのが 2 月 14 日であった。時期的にインフルエンザやノロウイルスが流行っていた頃であり、医療機関でも学校給食での食中毒という意識がなかったことも発覚が遅れた要因であった。
 - ②保健所、道教育委員会の指摘する施設の改修に手間取り、給食が再開できたのは 5 月 6 日からとなった。(手狭だったため改修、1 億 5 千万円の改修費用)
 - ③毎日のおかずを冷凍保存しているのですが、保健所の検査で「ブロッコリーサラダ」からサルモネラ菌が検出されたが、他からは検出されないため、未だに原因は判明していない。10 日も給食を提供しているため、調理器具等からの感染ではない。
- 2) 衛生指導・衛生管理マニュアルの内容について
 - ①食中毒発生以前に使用していたマニュアルは作業中の注意点を記載した簡易的なものしかなかったため、平成 23 年 4 月に「衛生管理マニュアル」「洗浄・消毒マニュアル」を作成した。
 - ②事故があった場合の円滑な情報伝達や情報収集が行える体制を整備するため「岩見沢市学校給食における危機管理マニュアル」を作成した。休日・夜間でも対応できる体制を確立するため、今後、訓練を予定している。
 - ③「学校における給食時間の衛生指導・衛生管理マニュアル」を作成して全校に配布し、学校における衛生指導・衛生管理の徹底を促す。

- ④新たに牛乳保冷庫を全学校に配置した。
- ⑤毎月1回、保健所から講師を招いて職員研修（調理員全員）を実施している。
- ⑥北海道医療大学から2名、市内薬剤師1名を含めた安心安全委員会を設置。調理施設の点検やマニュアル遂行の確認、マニュアルの再検討を行っている。
- ⑦「衛生管理マニュアル」中の「学校給食日常点検票」は栄養士、調理師がそれぞれ毎日記入しまとめている。
- ⑧手に傷のある人は、調理責任者の判断で手袋着用。
- ⑨調理員の家庭に幼児がいて体調が悪い場合は、帰ってもらう。

（3）セレクト給食について

1）セレクト給食の概要

- ①子供たちが学校給食を通じて食べ物に興味を持ち、受身的な給食から参加する給食へと視点を変え、自らが考え楽しく学ぶ場を設けることを目的として実施している。
- ②年に3回、希望校に実施している。一人一人の好みの物を、各学級担任が数を取りまとめている。
- ③現在は簡単なセレクト給食しかできないので、バイキング等、子供たちが喜ぶ給食を新しい調理所ができたなら実施していきたい。

（4）その他

1）調理所の業務委託について

- ①平成23年4月から、岩見沢共同調理所を直営から委託とした。
- ②食中毒を起こしたこともあり、職員及び嘱託の体制では衛生管理の意識が低かった。
- ③公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定。選定のポイントは、衛生管理体制が会社としてできているかを重視した。継続して今までの臨時職員を採用してもらうこととした。
- ④直営時は職場の人間関係が悪かったので、委託を機に採用する際に調理員全員と面接し、派閥を作っていたリーダー各2名を不採用とした。家庭料理と給食との違いがなく調理員としての意識が低く、慣れ合いになっていたところの意識改革に力を入れた。

2）残食について

- ①1日平均200～300キロの残菜がある。カレーやラーメンの日が残らない。
- ②野菜嫌いの子供たちのために、カレー風味にしたりと工夫している。
- ③野菜の時の残菜は多いが、調理所を委託にしてからは減少傾向にある。同じものを使っても専門が作ると違うのかもしれない。「おいしくなった」と言われるようになった。

3）給食食材の放射能汚染について

- ①一部保護者に、東北の物を気にして意見をしてくる人はいるが、

それ程大きな騒ぎではない。放射能の検査票を確認して使用している。

3 結 果

岩見沢市では、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に役立つよう、学校給食の目標を掲げ、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであること、食にかかわる人々の様々な活動により支えられていることを実践し、恵まれた自然環境を活用して地産地消への取り組みや産地間交流事業を通じて食育の推進を図っている。これらの事業は、確実に児童生徒に地元農産物や食についての興味を引き出し、考えるきっかけとなっており、献立コンクールへの応募数からも関心の高さが窺えるものとなっている。

岩見沢市では平成23年2月に学校給食で大規模な食中毒事故を起こしてしまった。それもあり市内3カ所ある調理所のうち、一番調理能力の高く、今回の事故が起きてしまった岩見沢共同調理所を委託とし、調理員の意識改革から始め、徹底した衛生管理体制の構築を進めている。マニュアルに関しては新たに4つのマニュアルを作成し、調理所での日常の衛生管理・消毒、洗浄作業や学校での衛生指導・衛生管理、事故発生の対応等まで詳細に明文化されており、安心安全委員会において、マニュアル遂行チェックやマニュアル再検討を実施するなど、二重の管理体制が図られている。3調理所を統合し専用施設で一括調理する「センター方式」の導入を検討しているが、新しい施設であっても、少しの不注意で食中毒は起こりえること。調理する体制をどう整えるかが重要である。数カ所の調理所で作って万一の事故も分散できる、という考えもあり、食中毒事故の際は集中調理への非難も寄せられたが、岩見沢市では一点集中での管理が最適と判断したようである。

本町の給食センターも建て替えの時期になり、大河原町・村田町と3町共同の運営案も出ている。コスト削減の面では大変魅力的な提案である。「共同設置」「単独設置」いずれにしても安心・安全な学校給食の提供を目指していることに変わりはないが、各町で給食への取り組み方、体制は異なっている。本町の学校給食の理念を見失わないように、柴田の子供たちの未来に繋がる食育の推進が継続できるか、町の特徴や独自性は生かせるのかなど、研修した内容を参考に検討して最良の判断をしていかなければならない。

1 市の概要

滝川市（たきかわし）は、北海道のほぼ中央部、石狩川と空知川に挟まれた平野部に広がり、中空知地域の中心都市として発展していて、周辺の市町村よりも人口が多い。

観光の目玉は、石狩川河川敷に建設したグライダー飛行場であり、全国的に見てもグライダー訓練施設として充実したものになっている。

春には日本一の作付面積を誇る菜の花が咲き、5月中旬から下旬にかけて黄色いじゅうたんが鮮やかに広がる。秋には市の花コスモスが咲き、その美しい光景は多くの観光客の人気を集めている。

特産品はりんご、たまねぎ、合鴨、味付けジンギスカン、そばなどである。特に味付けジンギスカン発祥の地であり、松尾ジンギスカンを代表として、市内には多くの専門店が軒を連ね、道民に共通したソウルフードとしての地位を保っている。

NHK朝の連続テレビ小説「チョッちゃん」の舞台としても有名である。

平成24年4月1日現在の滝川市の人口は42,815人で、世帯数は21,269世帯となっている。市の面積は115.82km²。

2 研修内容

－研修項目－

「滝川市こどもセンター「め・も・る」の概要について」

(1) 事業の導入経過について

- ①平成18年4月に子育ての拠点施設として設立し、施設内には、児童センター・保育所・地域子育て支援センター・家庭児童相談室・ファミリーサポートセンターが設置されている。
- ②2カ所の保育所を統廃合し、多機能保育所として開所した。
- ③開所前にも地域子育て支援センターは1カ所あったが、新施設内にも1カ所設置した。
- ④家庭児童相談室を配置することにより相談事業の充実を図った。

(2) 事業導入による効果等について

- ①保育所と児童館の連携
 - ・異年齢との関わりを通じて、思いやりの心を育てる。
 - ・年に2回「ふれあい交流事業」を実施。児童館を利用している小学生と交流している。
- ②保育所と子育て支援センターとの連携
 - ・入所前の保護者が、他の子の発達のポイントを確認できる。
 - ・離乳食の進め方がわかる。
 - ・インターネット、本等ではわからない、子どもの実生活（実態）を見てもらう。
 - ・入所のPRになる。
 - ・2カ所ある子育て支援センターは全て保育所と併設されている。
- ③子育て支援センターと児童館（こども広場）の連携
 - ・子育て支援センターは年齢ごとに区切っている、こども広場は年齢制限がない。利用する保護者に対して、利用方法の周知を

行い、利用の拡大を図っている。

④職員間の連携

・各所長が集まり意見交換会議を実施している。

(3) 地域との連携について

①毎朝の公園の清掃、点検を通じて町内の方々との交流を図る。

②町内会長と避難経路の確認等を実施している。

③ボランティアと連携し、昔の遊びや読み聞かせを行っている。

④老人・保育・障害の「三世代交流まつり」を実施している。子供たちが施設を慰問し踊りなどを披露している。(保育所の運営を委託している社団法人が老人施設を運営している)

(4) その他

①家庭児童相談室では、24時間・365日、携帯電話で対応し相談体制をとっている。

②こども広場の利用料は無料。事故時の保険は市が負担している。1日に二、三十人の利用がある。

③子育て支援センターは年間保険料として200円徴収。1日に15人程度の利用。

④滝川市内に市営の保育所が5か所、他に私立保育所が2カ所あり待機児童はいない。市営保育所は3カ所の運営を社団法人に委託している。

⑤家庭児童相談室の相談者はこどもセンターの利用者だけにとどまらず、各学校との連携を図っているので、全域的な相談になっている。年に1回、24機関のトップ会議を行いネットワークの確認をしている。

⑥FMラジオを使い、施設利用のPRを行っている。

3 結 果

滝川市では、平成21年4月に「滝川市の未来を担う子供の子育て・子育て環境づくりに関する条例(通称:こども未来づくり条例)」を施行し、子育て・子育てに関する基本指針を定めている。

滝川市の「こども未来づくり条例」の基本理念は、

1. 家庭、地域、学校等、企業及び市が、こどもの健やかな成長を保証するため、お互いに連携し、及び協働し、子育て・子育て環境づくりに努めること。

2. 未来を担うこどもが健やかに育ち、その心を育む居場所づくりに努めること。

3. こどもの視点のまちづくりに努めること。

この3つの基本理念を実現させるため、「滝川市こどもプラン(次世代育成支援後期行動計画)」が策定された。これらの趣旨に基づき、こどもセンターを核として地域の関係機関と連携を図りながら、次世代育成支援活動を行っている。こどもセンター内には児童センター、多機能保育所、子育て支援センター、家庭児童相談室、ファミリーサポートセンターの施設が設置されており、それぞれの施設が連携を図ることにより、異年齢間の関わり、保護者同士の交流、センター内の情報共有や地域社会との協力等がスムーズに行われている。施設が

集中していることにより、「こどもプラン」の施策の取り組み等においても、多方面から対策を実施することができ、進捗状況も把握しやすく、総合施設としての機能が発揮されている。

当町が現在計画している「(仮称)子ども総合センター」の整備に向けて、滝川市のこどもセンターを参考に調査研究が必要であると思われる。